議会だより たかもり

令和3年10月29日 No.149

UD FONT

p2 9月定例会
p4 決算審査
p6 議決結果
p8 一般質問
p17 モニターアンケート・追跡
p18 議会新体制
p19 議会のうごき
p20 みんなの声 上市田 壬生 好和さん
吉 田 伊藤 文江さん

段丘戦隊ビリンジャー

9月定例会

万円を認定

令和3年9月定例会は、9月2日から15日までの14日間の会期で開かれました。令和2年度「一般会計」「特別会計5件」「企業会計2件」の決算をはじめ、条例改正3件、令和3年度補正予算8件、工事請負契約3件、教育委員会委員の任命2件が上程され、いずれも原案どおり認定・可決・同意しました。陳情は2件提出され1件は採択、1件は不採択となりました。

一般会計

歳入総額 89億4349万円

コロナ禍により過去最大の決算規模

令和2年度は、世界中が新型コロナウイルスのパンデミックとなり、感染防止対策や営業支援、暮らしの応援などに懸命に取り組んだ年でした。歳入は13・8%増、歳出は13・7%増の決算となりました。

歳入　前年度に比べ、コロナ対策として国庫支出金が18億円増額、町税は2・4%増、ふるさと元気づくり寄付金は42%増の2億8720万円でした。

歳出　主な事業は、
コロナ関連事業総計
18億7000万円
町道7290号線改良
3億3660万円
防災行政無線更新
1億5214万円
ICT教育推進事業
1億3668万円
町道I-3号線歩道設置
6631万円
などでした。

町道7290号線改良 ラウンドアバウト

基金総額 3億5323万円増額

基金の総額　23億3627万円	
一般会計	
財政調整基金	7億9642万円
減債基金	1114万円
公共施設等整備更新基金	6億5316万円
ふるさと元気づくり基金	4億3306万円
地域福祉基金	7450万円
電気設備管理基金	97万円
ケーブルテレビ放送設備基金	3697万円
地方創生寄附活用資金	1100万円
特別会計	
国民健康保険財政調整基金	1億7960万円
介護保険支払準備基金	9709万円
地域開発基金	4236万円

基金(預金)と町債(借金)の年度末残高

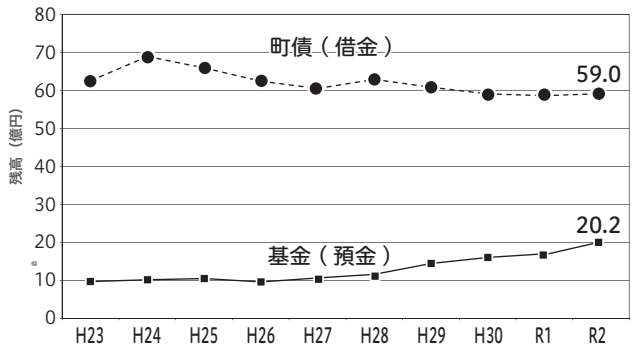

基金　3億1千万円増額　　町債　3668万円増額

財政健全化4指標

財政力指数 自力で行えているか判断する指標	0.420	0.004向上
経常収支比率 使い道が決まっている割合	83.9%	※2.7%上昇
実質公債費比率 今年度の借金返済の重み	7.9%	2.0%改善
将来負担比率 将来支払うべき借金返済の重み	43.9%	20.1%改善

※財政が窮屈になった。

令和2年度 決算

歳出総額 82億4231

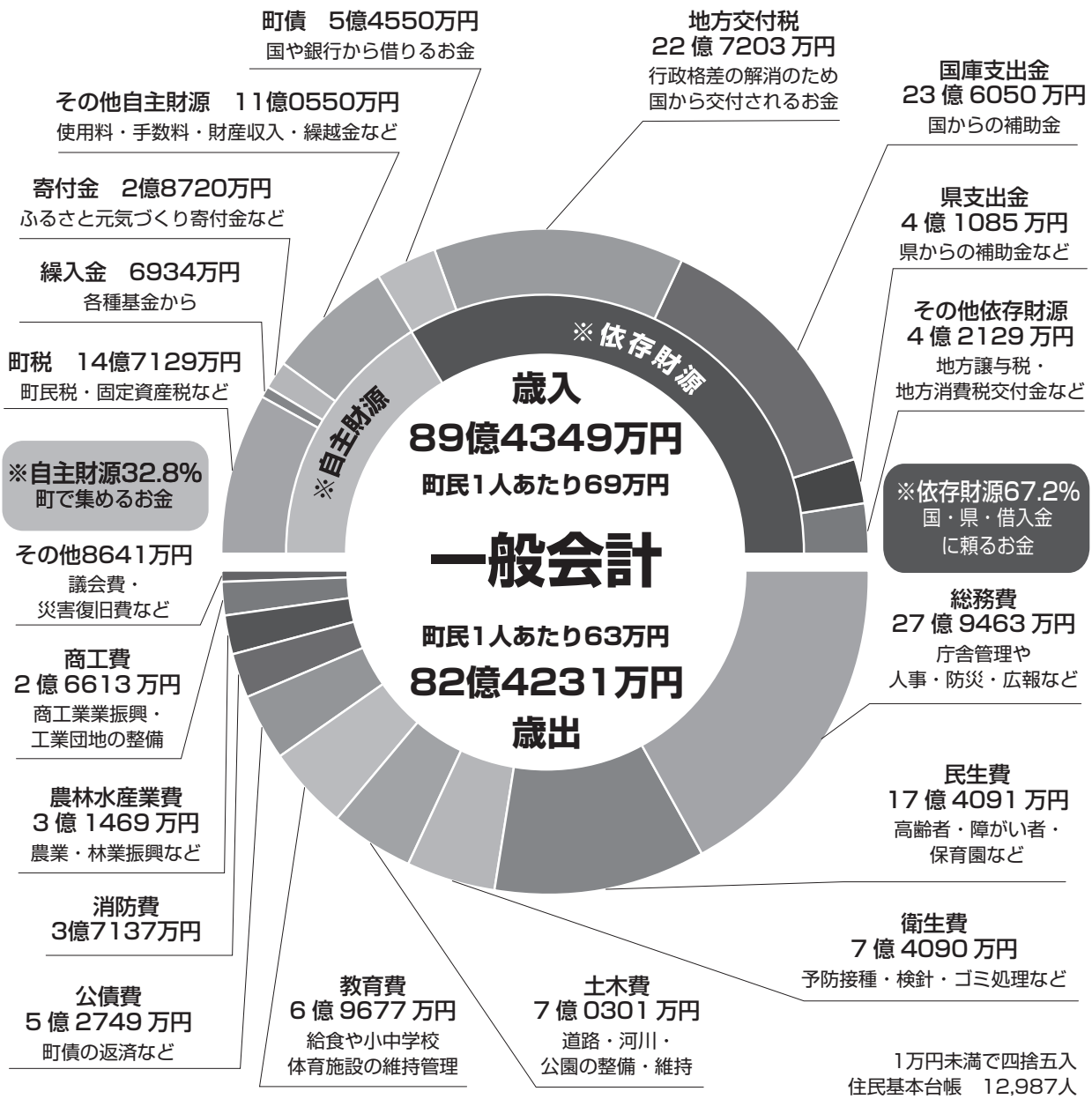

1万円未満で四捨五入
住民基本台帳　12,987人

会計区分	特別会計					企業会計	
	国民健康保険事業	後期高齢者医療	介護保険	農業集落排水事業	地域開発事業	公共下水道事業	水道事業
歳　入(収益)	11億6992万円	1億6794万円	14億6989万円	2億7331万円	7億2807万円	5億0126万円	2億7730万円
前年度比較増減	▲8852万円	922万円	1億0317万円	▲5884万円	※ ――――	※ ――――	163万円
歳　出(費用)	11億3591万円	1億6775万円	13億1450万円	2億5100万円	7億0157万円	3億9552万円	1億9416万円
前年度比較増減	▲1億0207万円	913万円	1億0489万円	▲6447万円	※ ――――	※ ――――	1923万円
差引残高	3401万円	19万円	1億5539万円	2231万円	2651万円	1億0574万円	8314万円

※令和2年度からの事業のため前年度比較なし

9月定例会

審査の日程

9月2日	・決算審査特別委員会 全体会
3日 6日 7日	・決算審査特別委員会（総務民生）
3日 6日	・決算審査特別委員会（産業建設）
10日	・決算審査特別委員会 全体会

第一分科会（総務民生）主な審査内容

税務会計課

町税徴収事務について

質問　令和2年度コロナ発生により、国保税減免や、徴収猶予の申請があったと思うが、件数等分かれば教えてもらいたい。

回答　国保税減免は、11件150万7640円。徴収猶予は13件80万円。そのうち収納未済額として処理された分は、65万円である。減免分は国からの補てんがある。

健康福祉課

オンライン・介護フレイル予防教室実施事業　214万円

質問　オンラインでの予防教室。効果と成果は。

回答　健康センター健康運動指導士と、「いき

いき倶楽部」を結んだ介護予防教室の実施。高齢者世帯で若い人たちが年末に帰省できない方へのオンライン帰省の実施。なかなか難しい面もあるが、今後も検討していきたい。

出産祝金支給事業

要望　出生数が増えるように、人口増加に結び付く対策が必要と考える。人口減少をカバーするように、1人目・2人目にも祝金を支給することを要望する。

総務課

行政間ネットワーク管理事業　4125万円

質問　テレワークに関する規則等の整備はしているか。

回答　在宅勤務等実施要綱は令和3年3月に整備済み。

令和2年度中にシステムを整備したが、実際に端末が配布されたのは4月。今後は在宅ワークを推進し、実績を把握していく。

教育委員会

ICT教育推進事業　1247万円

質問　保育園のICT整備の成果は。

回答　園児の登降園管理、記録や計画の共有により、保育士が保育に向かう時間を作れるようになった。

質問　GIGAスクールの成果は。電子黒板の利点は。

回答　電子黒板は全ての教室で稼働。従来の黒板機能に加え、書画カメラで教材を掲示し、また電子的に注釈等を入れることができる。南極と中継する授業なども計画されている。

電子黒板やタブレットを使った授業の様子

全体会での第一分科会に関する質問

総務課

消防団運営事業

質問　昨年度は6千万円ほどあったが今年度は3千万円ほどである。ポンプ車更新費用の2千万円を差引き、1千万円ほど減額している。コロナ禍で任命式や操法大会等の訓練がほぼ中止になったことが減額の理由か。

回答　そのとおりです。

質問　謝礼6万円計上されている。一人あたり5千円。実労に対する費用は支出していないのか。

回答　実労に対しての手当はない。年間で活気アップ商品券を5千円分渡している。

決算審査

決算審査とは

○議会が可決した予算が適正に執行されたかどうかを審査する。
○審査の結果は、令和４年度の予算編成や行政施策に生かされる。

第二分科会（産業建設）主な審査内容

産業課

熱中小学校運営支援事業　1109万円

質問　EC(注)サイトの効果は出ているのか。

回答　熱中通販について「熱中マルシェ」という合同会社をつくり運営している。熱中小学校を支えるまでは至っていないが、アイテムを増やしている。

(注)ECサイト＝インターネット上での通信販売

農業基盤強化促進事業　4734万円

質問　申請人は個人か。補助率は。

回答　申請人は㈱なかひら農場。町外の事業者であるが、建設地は高森町。補助率は補助対象事業費の二分の一が基本である。

環境水道課

再生可能エネルギー利用推進事業　72万円

要望　新築住宅への補助は。設置の際の補助金の検討を。

回答　ゼロカーボンに向けて、太陽光発電システム普及拡大は非常に重要。再エネ導入戦略等検討委員会で検討していく。

一般廃棄物処理事業　5923万円

質問　ゴミ分別アプリ配信システムを導入して、ごみの収集に変化は現れたか。

回答　ゴミ分別アプリ「さんあーる」は、適正なゴミ分別促進。稲葉クリーンセンターで年二回行われるごみ袋の内容をチェックする展開作業でも高森町から出されるゴミは概ね適正に分別されている。

建設課

県営中山間整備事業　1092万円

質問　「県営中山間整備事業」負担金の計画変更概要書に、486万円とあるが変更の内容は。

回答　平成24年から実施している事業で、10年近く経過し当初計画より事業量、事業費が変わり、その計画変更概要書の作成。

町道維持管理事業　928万円

質問　維持管理事業費の道路管理の道路管理員賃金が、元年度決算は約1千600万円ほどであったが、令和2年度は700万円程の減額となっているのは。

回答　会計年度任用職員となり、一括して総務課管理となったために減額となっている。

全体会での第二分科会に関する質問

環境水道課　地球温暖化防止実行計画推進事業

質問　令和2年度に研究調査を業務委託し440万円を支出している。その動きを受け、令和4年度予算編成にどのように活かされるのか。

環境水道課長　令和2年度に地球温暖化抑制に向けた調査研究業務を委託した。令和3年度国の補助事業を活用し、町の地球温暖化防止実行計画の策定をしたいと考えている。大切なのは計画を立てることではなく、町民の皆様がゼロカーボンに向けた取り組みに力を入れていただくこと。

リニアガイドウェイヤード用地視察

９月定例会議決結果

○専決処分 （提出議案は病欠1名・出席者全員賛成で承認されました）

件名	結果	内容
一般会計補正予算（第３号）	承認	町内飲食店等緊急支援事業。歳入歳出を1750万円増額、総額71億6545万円

○条例制定 （提出議案は病欠1名・出席者全員賛成で可決されました）

デジタル改革関連法による関係条例の整備に関する条例について	可決	個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部を改正するもの
手数料徴収条例の一部を改正する条例について	可決	法律の一部改正に伴い、手数料に関する規定を削除する為、改正するもの
都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について	可決	受益者負担金の徴収方法を、近年の徴収対象の現状に合わせ改正するもの

○令和２年度歳入歳出決算の認定 （提出議案は病欠1名・出席者全員賛成で認定されました）詳細は２～３ページをご覧ください

議案名	結果
一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について	認定
水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について	認定
地域開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定

○補正予算 （提出議案は病欠1名・出席者全員賛成で可決されました）

議案名	結果	内容
一般会計補正予算（第４号）	可決	4億6577万円増額、総額76億3122万円
国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決	1990万円増額、総額13億4009万円
後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	可決	14万円増額、総額1億7192万円
介護保険特別会計補正予算（第１号）	可決	8538万円増額、総額15億501万円
地域開発事業特別会計補正予算（第１号）	可決	260万円増額、総額5億1948万円
農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）	可決	665万円増額、総額2億7771万円
公共下水道事業会計補正予算（第２号）	可決	収益的収入6万円増額、支出304万円減額 資本的収入996万円増額、支出2233万円増額
水道事業会計補正予算（第１号）	可決	収益的収入81万円増額、支出38万円増額 資本的支出407万円増額

○人事案件について （提出議案は病欠1名・出席者全員賛成で同意されました）

議案名	結果	内容
教育委員会委員の任命について	同意	前委員の退任にともない任命するもの 庄司　洋江 氏（68）　上市田
教育委員会委員の任命について	同意	任期満了にともない再任命するもの 熊谷　昌治 氏（46）　牛牧

○請負契約 （提出議案は病欠1名・出席者全員賛成で可決されました）

議案名	結果	内容
交通安全対策（地区内連系）事業土道路改良工事請負契約の締結	可決	町道2-53号線他 吉田～下市田地区２工区 指名競争入札　5780万円
下市田工業団地整備事業に伴う造成工事請負契約の締結	可決	リニアガイドウェイヤード用地４工区 指名競争入札　8435万円
下市田工業団地整備事業に伴う造成工事請負契約の締結	可決	リニアガイドウェイヤード用地3工区 受注希望一般競争入札　1億1000万円

○陳情・意見書 （提出議案は病欠1名・出席者全員で慎重に討論いたしました）

議案名	結果	内容
消費税の適格請求書（インボイス）等保存方式導入の中止を求める陳情	不採択	課税売上高が1000万円以下であれば消費税の納税が免除されていた。制度の実施は零細事業者等には負担の為中止を求めるもの
新型コロナ感染症の影響から中小企業の営業と生活を守るため地方創生臨時交付金などの活用を求める陳情	採択	・傷病手当金給付金の支給対象に個人事業主を加えること ・影響を被る事業者の営業存続を支援する制度の継続・拡充 ・地方税滞納処分の納税緩和措置を住民に周知、積極的な活用を
コロナ禍による厳しい財政状況に対し地方税財源の充実を求める意見書	可決	財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、地方税財源の充実が不可欠であるため国へ要望するもの

『適格請求書（インボイス）等保存方式導入の中止を求める陳情』の討論

賛成

・免税事業者のみを更に困難にする制度。大企業や富裕層に応分な税負担を求めることが先決問題。
・インボイス発行は、複雑で事務負担が増える。小規模事業者の、納税免除がなくなる様なもの。

反対

・買う側は、消費税を納めるのは当たり前の時代。売る側は、預かった税金を経理事務の手間を省かずきちんと納めるべき。

本島	齋藤	小沢	河合	小川	佐々木	三浦	木下	原	北沢	市川	大島	岩口	小平
×	×	×	×	×	欠	×	×	○	○	×	×	×	－

※議長は賛否同数の場合のみ議長採決となり、賛否を表明します。

議員発 町政へ

一般質問は議員が町の行財政全般にわたり、執行状況や将来に対する考え方の説明を求め、執行機関に疑問点を質し、町政運営をチェックすることが目的です。議員には固有の権能として与えられているものです。

議員選挙後初めての一般質問
8 議員が町政を質す

新型コロナウイルス感染防止のため50分間の質疑応答時間を35分間に短縮しました。

原　　敏明…… (P9)
・条例を制定し ケアラー支援を

本島　未来…… (P10)
・人口自然減少抑制に関する施策
・高森町版ネウボラとは

大島　正光…… (P11)
・36 災害から 60 年町民の防災意識は

齋藤　　天…… (P12)
・町民の立場に立った防災は

木下　啓爾……(P13)
・「町民主体のまちづくり」の今後は

北沢　幸保……(P14)
・熱中小学校 人材育成の成果は

三浦喜久夫……(P15)
・コロナ禍と大地震 避難体制は

河合　隆俊……(P16)
・今後の高森町の農業は

【議会ホット情報便】のお知らせ

放送日：毎月第3月曜日～日曜日
7:00 9:00 13:00 17:00 19:00
11 月以降の担当者は以下の議員です。
11 月　齋藤　　天　　12 月　小沢　恵子
1 月　河合　隆俊

Let's 傍聴！

町民の皆さんは議会、全員協議会、委員会などを傍聴することができます。平日の日中に開催のため、気楽には難しいかもしれませんが、町が今後どんな方向に進むのかが一目瞭然です。ぜひ覗いてみましょう！レッツボウチョウ！

①役場３階の名簿に記入

中央階段正面に、署名台があります。台上の「議会傍聴人名簿」に住所氏名を記入します。

②傍聴席入口から議場へ入室

左奥へ進むと議場入口があり、右側にある階段を登ったところが傍聴席入口です。

③席についたらお静かに。
出入りは自由です。

席についたら、議会が始まるまでお静かに！５分前にはブザーが鳴ります。持ち物、服装、飲食飲酒、録音撮影などへの傍聴規則があります。皆さんの傍聴をお待ちしています。

（齋藤 記）

議会 Photo あらかると

●女子ロッカー室整備

今までの議員のロッカー室は、男性用と女性用のロッカーが混在していて、プライバシーや人権を考慮しない構造で、特に女性議員にとっては大変失礼なものでした。

今年度は、庁舎３階の議長室・議会事務局長室・議員控室の改修が行われ、９月に議員控室の奥に男性ロッカー室と女性ロッカー室が別々に整備されました。男性用は 12 人分、女性用は６人分のロッカーが用意されています。

ジェンダー平等を目指して、女性議員の割合が増えても対処できる準備が整いました。(北沢 記)

条例を制定し ケアラー支援を

健康福祉課長　条例制定は一つの手段

▽質問

病気や障害がある家族の介護や世話を行っている家族介護者（ケアラー）には、身体的、精神的、さらに経済的にも大きな負担がかかっており、ケアラーの孤立や離職、心身の不調などが全国的な問題となっている。

町内のケアラーの実態、と、支援の取り組みは。

原（はら）　敏明（としあき）

健康福祉課長

ケアラーについては、法的な定義がないが、埼玉県の条例では、高齢、身体上、精神上の障がいまたは疾病等により援助を必要とする親族、友人、その他身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話、その他の援助を行っている人としている。

定義も広く、範囲も多岐にわたるので、町内のすべての実態の把握はしかねる。

地域包括支援センター、マネジャー、ヘルパーが、悩みや相談をお聞きして業安心介護支援金、家庭介護者支援金介護タクシー補助などを行っており、介護する側の支援等も続けていきたい。

▽質問

家庭の事情により、本来、大人が担うような家族の介護等を行っている18歳未満のケアラー（ヤングケアラーという）について、厚生労働省及び文科省の調査では、中学生の5・7％が家族などのケアを担っているということだが、高森町の実態と支援の取り組みは。

教育委員会事務局長

現在、高森町では、ヤングケアラーに該当する方またご家庭は把握していない。

子ども家庭総合支援室が中心となって、学校、関係機関等と連携を取り、早期発見、また対応につなげていきたいと考えている。

▽質問

北海道栗山町が10年に及ぶケアラー支援活動の集大成として、ケアラー支援のための条例を制定したことに学び、当町でも条例を制定し、ケアラー支援の基本理念を定め、総合的かつ計画的に推進し、すべてのケアラーが健康で文化的な生活を営むことができる社会の実現に向けて取り組むことが必要ではないか。

健康福祉課長

条例によって明文化し、住民が我が事として取り組むことは大切で、一つの手段であるとは思う。

支援者に対する支援という考え方は、当町でも以前から持っている。

まちづくりプランにおいて、地域に暮らす町民誰もが、それぞれの実情にあった支援を受けられる。個人や世帯が抱える問題に包括的に対応する丸ごと支援体制などを目指すこととしている。

このまちづくりプランに基づいて、支援者を支えることにも取り組んでいく。

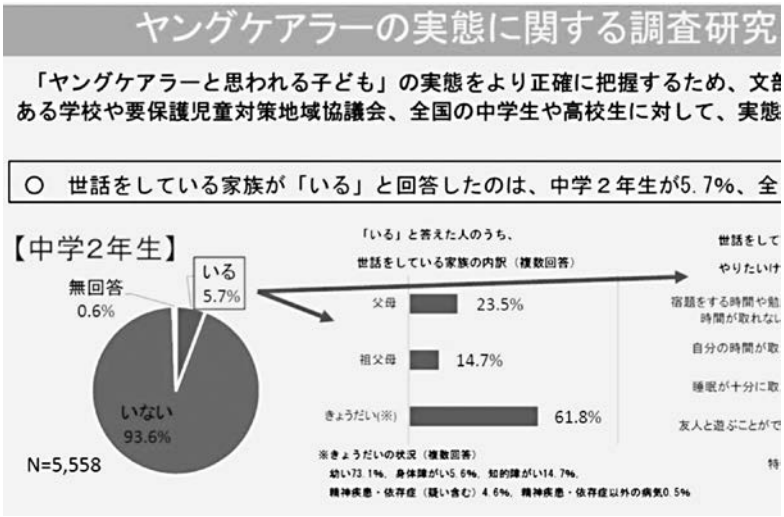

ヤングケアラーの実態　文部科学省 HPより

一般質問

一般質問

人口自然減少抑制に関する施策

町としても主体的に取り組んで行く

▽質問
町全体の児童数減少における今後の対策方針と展望は。

教育委員会事務局長
子どもたちがさまざまな夢を描き、ふるさとに愛着を抱き続ける地域人材の育成に力を入れる。令和6年度までは、新1年生、南北合わせて概ね100人を維持。令和7年以降90人を下回っていくと推測。

▽質問
ネウボラ導入の成果と現課題、今後の方針は。

健康福祉課長
町民アンケートにて全体で88・5%、20代93・8%が「子育てしやすい」と回答、切れ目のない子育て支援導入の成果と考える。直接あるいは間接に感染症の影響を受けた方からの相談が増え、つながりを維持したサポートの必要性が増してきている。
子ども家庭総合支援室を設置。コロナ禍であっても、子育て中の方々の不安が一つでも解消されるよう取り組む。

町長
子育てをしようとする皆さんが、主体的にネットワークをつくり、自分事として子育てをしていくことができるかが課題。行政頼り、頼み傾向から地域の皆さんを巻き込みながら、お母さんたちが子育てを一生懸命やれる環境を今後は整えていく。

子育て世代に切れ目ない支援

高森町版ネウボラとは

健康福祉課長　妊娠期からの切れ目ない子育て支援

▽質問
既に土地開発されている土地の費用対効果をどのように図っているのか。

総務課長
町が直接的に関与した新田住宅団地を例に、全11区画を整備、2年程度で町の負担金、造成費等は販売収益により回収。目的の効果は、一時的に費用に見合う以上の効果が得られた。

▽質問
山吹上平地区の宅地開発エリアの実現へ向けた今後の町の動きは。

町長
町の各担当課が中心となって、農地法や上下水道のインフラの課題を整理し、民間事業者を一つの担い手とした開発手続き、多世代の皆さんが地域の中で継続して住んでいけるような方式を考え検討する。

▽質問
農地転用基準や手続きの緩和を国等に求める共同要望の進捗具合は。

町長
国の方からは、やはり前向きな回答ない状況。

本島未来（もとじま みらい）

36災害から60年町民の防災意識は

大島 正光（おおしま まさてる）

危機意識が不足している

町長

▽質問

毎年全国各地で集中豪雨や台風などで災害が発生しており、当地域でもいつ災害に見舞われてもおかしくない。

河川の護岸などの点検、改修、補修状況は。

建設課長

天竜川を管理している国土交通省や支川を管理している飯田建設事務所とは、毎年出水期前に河川合同巡視を行い、災害リスク情報を共有している。36災害当時整備された河川護岸も経年劣化しており、毎年、国県に要望しているが緊急性の高い所から改修が行われている。

▽質問

36災害では天竜川の惣兵衛堤防（下市田）も決壊、各支川でも土石流が発生、町内では死者11名、家屋被害が565戸と甚大な被害を受けた。

過去の災害を次世代に伝えていくことが大切と思うが如何か。

建設課長

近年、激甚災害が全国各地で頻発しており伊那谷でも洪水や土砂災害が起こる危険性は依然高い。

36災害を知らない世代が地域防災の担い手となる時代に、いま一度この災害を教訓として後世に継承し災害に備えることが大切である。

山吹の天竜川沿いの、かわまちづくり予定地に「河川水防センター」を建設し、過去の災害から学び、その教訓を次世代に伝え、防災力向上を目的として計画している。

▽質問

5月と8月に梅雨前線の活発により、町は土砂災害警戒地域にお住いの約900世帯、約2、700人に避難指示を発令したが、町の避難所には数人の方だけが避難した。

一人ひとりの危機意識がまだまだ不足していると思うが町長の考えは。

町長

危機意識が不足しているという指摘はその通りだと思う。36災害から60年が経過し、当地域が安全な場所だという誤解を招いている状況もあるかもしれない。危険個所を事前にお知らせし、今後の対応を考えていきたい。

天竜川明神橋下流の氾らん状況（写真右が高森町）

▽質問

7月に静岡県熱海市での土石流災害を受け、国交省では過去に盛土された土地の安全性を全国で確認することとした。

町内での点検結果は。

建設課長

7月に県と町合同で点検を実施、大丸山公園の東交差点の町有地など3カ所で沢の地形を埋めるような盛土箇所を点検。

盛土の上にひび割れや水漏れは無く、異常なしであった。

長野県には土砂条例は無く、一定規模の盛土については、町の土地利用の届出に関する条例があり、協議をするよう指導している。

一般質問

町民の立場に立った防災は

総務課長　危機感含め共感や創発の機会づくり

齋藤（さいとう）　天（ひろし）

▽質問

新ハザードマップの避難所が住居よりも低い場所にあり、洪水の際に危険ではないかと、地域の方が不安を抱いているが、対応の進捗状況は？

また、新しいハザードマップの全戸配布されたその成果は。

総務課長

平成27年に策定された竜口地区の一時避難場所は、当時アピタ高森店、経営者が変わり、災害応援協定は白紙。原城地域は同会所に、小沼地域は、JR山吹駅が一時避難場所として共有した。

今後、防災計画見直しの際、担当地区職員と町が支援予定。協定あれば町が交渉を予定。区民会館から国道を渡った西のエリアは一時避難可能。全戸配布された成果としては、全国的に甚大災害のニュースが席巻し、関心や警戒感を強めたと推測される。

▽質問

垂直避難での死亡例も出ている。ハザードマップの早急な修正と住民への情報共有はどうか。

総務課長

これまでの通説、垂直避難の有効性が覆されたと認識している。しかし、垂直避難のすべてがだめではない。特別警戒レッド及び警戒区域イエローの皆様に、早めの避難行動、個別に該当ゾーンの通知をする。自宅と周辺に安全な避難場所があるのか、住民アンケートを行い、各地区での防災計画リニューアル予定。各ご家庭で最適な避難方法を確立、それをご家族やご近所で共有し合うことなどを推奨したい。

▽質問

町民の皆様の立場に立った危機意識についての観点が足りないように感じたがどうか。

町長

いつ災害が起こるかわからない、と考えていただく機会を設けたいと思う。住民と話し合い、避難をしていただける取り組みを充実したい。

▽質問

自治体と住民自治を高めるために、住民と相互で情報発信と共有の強化を、アナログ・デジタル両面で行ってはどうか。

総務課長

提案に同感。双方向ツールは若年層の関心にも必要である。

高森町公式ＬＩＮＥアカウントを強化し、災害、道路等の異常通報に限り通報機能、アンケート機能を準備中。多くの町民登録のため普及に努める。地域のみなさまとのまちづくり懇談会など多様な直接対話の機会は、コロナ禍を前提としても大切だと考える。オンラインは便利だが、対話の場でこそ生まれる、防災計画の策定、危機感も含めた共感や創発の機会づくりに努めたい。

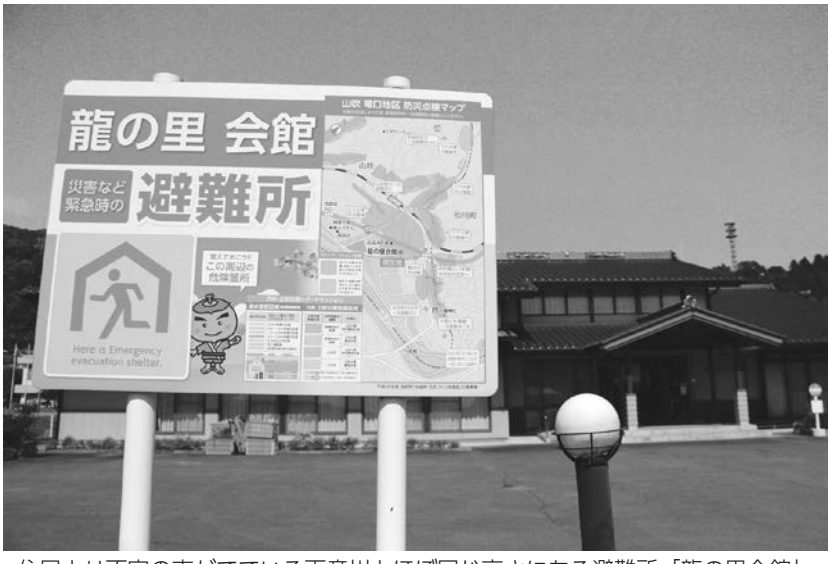

住民より不安の声がでている天竜川とほぼ同じ高さにある避難所「龍の里会館」

「町民主体のまちづくり」の今後は

町長　1％枠の中・外の両面からの支援を

木下啓爾（きのしたけいじ）

▽**質問**

3年が終わる「町民主体のまちづくり活動支援事業」の成果と課題は。

町長

成果は、①まちづくり活動に関心を持ったり取り組んだりする団体が顕在化してきている。②新たにまちづくり活動を立ち上げる際に、資金として後押しできる。③実際にサービスを提供して、活動資金を得る団体が増えてきている。

課題は、①担い手の高齢化、②活動に関心を持つ町民の減少傾向。

▽**質問**

3年間の実績から、どのように平成4年度を構想していくのか。

町長

過去3年の延長線ではなく、初期の目的である「自治と協働、みんなで動かす元気な町」を加速するために、最適な在り方を考えていく。

▽**質問**

当事業は、3年間までの補助とされている。補助が無くなった時、申請団体の活動の継続性は。

町長

継続のための一番の不安材料が、財源であることは理解している。その上で、各団体には、「収益性」を考えて頂きたい。今後、申請団体事業の公共性や継続性について、客観的に判断し、補助について検討していく。

▽**質問**

この事業の継続と、それ以外の場面での、「町民の主体的まちづくりへ意識の広がりや高まり」を図るための施策は。

町長

新たな施策の展開よりは、活動内容の充実と広がりを町民に広報していくことが大切。まちづくりを自分事としてとらえ、生きがいや自己実現につなげるためにも、現在取り組んでいる「人材育成」を継続していく。

▽**質問**

補助金がなくなった場合の「町の支援を説明する会」の開催や、「継続のための相談窓口」の設置も有効ではないか。

総務課長

補助金だけでなく人的支援も有効だと思う。町職員が相談窓口となるとか、有識者の支援を仲介するとかも考えられる。

▽**質問**

この事業をさらに発展させていくには、「1％の枠内での3年以降の支援金を考える。」または、「1％枠外で住民主体のまちづくりを支援する」など、別の方法も考えられないのではないか。

町長

公共性のある事業については、1％の枠の中・外の両面から、財源等について研究していかなければいけない。

これからは町がプレイヤーになってしまうのではなくて、マネージャーになれるようなまちづくりを進めていくことが大事だと思う。

町民主体のまちづくり活動
「牛牧史学会：地区内の文化財標柱の美化と保守」

一般質問

熱中小学校 人材育成の成果は

北沢幸保（きたざわさちほ）

町長　活動は90点 成果については30点

▽質問

一般社団法人熱中たかもり（以下「熱中たかもり」）は、人と人との交流を通じて地方創生を担う人材育成を図ることを目的としている。この観点から、これまでの成果を町長はどのように評価するか。

町長

地域課題の解決を担う人材を育てることを目指している。成果は一朝一夕に測りがたい。関係の皆様の努力に感謝している。

▽質問

熱中たかもりは、子会社株式として60万円を資産に計上している。会社の名前と、事業内容は。

産業課長

社名は「合同会社熱中マルシエ」であり、事業は、インターネット上でのショップの展開。今年の4月から事業展開している。

▽質問

熱中小学校は、成果指標が不明確なため町民の評価が得られがたい。町長は、年度ごとの成果指標をどのように設定しているのか。

町長

成果指標については設定していない。まちづくり全体に対する無関心層が増えてきているので、熱中小学校がまちづくりを考える機会の一つになればと思っている。

▽質問

令和2年度までの熱中小学校の成果に対して、町長は、100点満点で何点を付けるか。

町長

これまでの活動については90点、成果については30点を付ける。たった3年間でこれを評価するのは非常に難しい。

▽質問

4年間に「熱中たかもり」に注ぎこんだ補助金は約7600万円となっている。町の監査委員会は、財政援護団体である振興公社や社会福祉協議会の監査を行っているが、「熱中たかもり」も毎年1000万円を超える財政支援を行っているので監査をするべきではないか。

代表監査委員

「熱中たかもり」の監査時期については、監査事務局と調整して行うようにしたい。

▽質問

地域おこし協力隊・地域おこし企業人・地域活性化企業人・地域プロジェクトマネージャーなどのやる気・経験・スキルのある人材登用制度を有効に活用すれば、人件費は国や企業で賄ってもらえる。この方法で、高森町の課題解決や地域創生を進める方が、費用対効果は格段に上がるのではないか。

町長

外部人材を登用する方が、短期間で効果は上がると思うが、私は、地元の人がいろんなことに気づいて、地域を深く知り、行動する町づくりを目指している。短期的な見方で考えるのではなく、長期的に継続できる、持続可能な高森町にしたい。

熱中小学校　授業の様子

一般質問

コロナ禍と大地震 避難体制は

三浦 喜久夫（みうら きくお）

総務課長　避難所運営の機能低下に留意が必要

▽**質問**

「逃げる避難から、安全な家にする」ための防災減災。町内の住宅耐震化率を、100%にできないか。

総務課長

住宅耐震化率は83%。個人の財産管理にも関わる問題であり、100%は難しい。「とうかい」事業のあっ旋・普及・活用の促進と、避難支援などソフト施策を進める。

▽**質問**

非難の困難な要支援者の家を中心に耐震化を進めていくという考え方はどうか。

総務課長

寝室や居間を主とした家具の転倒防止などの取り組みを行った上で、限りある予算、あるいは多様な条件のもとで、避難行動要支援者を中心に耐震化を進めるというのは、有効な方策ではある。

▽**質問**

コロナ禍では車中避難者が多くなると予想する。駐車場を車中避難場所として使える。協定を結ぶことはどうか。

総務課長

一時的また短期間であれば、車中避難というのは有効だと考えられる。識者の間でも、短期間なら車中避難の有用性が議論をされている。今後、検討していく。

▽**質問**

車中避難については、町民の皆さんと運用ルールなどを共有しておく必要があるのでは。

総務課長

車中避難を検討する際には、一定のルール構築は不可欠。ご協力いただける民間事業者にとってもルールが必要かと思う。住民の皆さんの理解も含めて、災害の種別に応じた避難の有効性とか、避難者を受入れる態勢の構築が、具体化できるかを先に検討すべきと思う。

▽**質問**

車中避難者の、安否確認の方法や物資の供給などをルール化し、避難所と同じ態勢で運営するマニュアルも必要と思うがいかがか。

総務課長

現在の基本的な避難所運営マニュアルが、現実に機能するか検証が必要。

一足飛びに車中避難も、分散避難もというとハードルが高い。避難者が個別に分散することにより、避難所を運営する側にとって機能低下に繋がらないように、留意が必要と考える。

▽**質問**

地区防災計画を作成するにあたっては、多くの人が携わった防災計画にする必要があると思うがいかがか。

総務課長

顔の見える隣組などの集落単位で、自分事として計画づくりに関われるように、地区担当職員がお手伝いする。ただし、計画づくりで骨が折れるような綿密な計画よりも、簡明な内容で合意し、その後の訓練や気づきによって補い、正していくような「計画と実践のセット」を、基本においた防災計画を考えている。

短期間であれば車中避難所として有効な役場前駐車場

一般質問

今後の高森町の農業は

河合隆俊（かわい たかとし）

産業課長　農地の有効活用と情報収集に努める

▽質問

従来の家族間での継承が失われる中、高齢者の離農が進んでいるのが現状。農業従事者の高齢化、また担い手不足について、町ではどのようにとらえているか。

産業課長

農業従事者の離農が進むとともに、次の世代がなかなか農業経営にまで進めずに、自給的農家として農地の荒廃化をかろうじて食い止めている状況。

▽質問

人・農地プランの取り組みにより、生産者の現場の声をもとに現行プランを見直し、今後の地域農業の発展につなげては。

産業課長

「人・農地プラン」では、高森町全域の農地を対象に策定をしてございます。そのうちの千早原・正木地区におきまして、モデル地区としてその実質化に取り組んでいる。

▽質問

生産者の方に農業の魅力や可能性についてお話しいただく時間を作っては。

教育委員長

「高森中地域応援隊」として、県南信農業試験場の圃場の一部をお借りし、実際の耕作を体験する活動を行っている。このほか、「しごと☆みらいフェア」へのJAの出展や「みらい懇談会」に向けたグループ学習など、生徒が農業の魅力に触れる機会を設けている。生産者の方から直接お話を聞く機会は、大変貴重な体験になると思います。ぜひ取り入れていきたいと思います。

▽質問

JAと連携して、新規就農者また就農希望者に農地情報を提供することで、遊休農地を有効に活用していく、取り組みを。

産業課長

農地利用最適化推進委員といった職責の委員方を配置し、荒廃農地化の抑制にあたっております。営農支援センター「ゆうき」には、集落支援員として経験の豊富な支援員が配置され、地域に入って各農家の実情を聞きながら、毎月の農業委員会総会に合わせて情報交換を行う、農地最適化ミーティングといった取り組みも行っています。

▽質問

高森町の農業を持続可能でさらに収益性の高い農業を実現するためには、スマート農業へ取り組む生産者の皆さんへ補助金など情報提供をしては。

産業課長

スマート農業の普及に対する補助メニューを用意しながら、推奨をしている。意欲ある担い手に対して町としても、関係団体を通じて、新しい技術の紹介などに努めていきます。

地域応援隊　りんご畑で作業する中学生

No.148に寄せられたモニターさんの声・声・声

▼「委員会から報告します」について

○町民懇談会の報告ですが、3つのテーマとも町が抱える重要な課題だと思います。特に自治組織の問題は当町に限らず難しい案件ですが、偏りや不公平のない方法で解決していくことを町全体で考えて行くことが大切だと感じました。

○各地区とも区会の活動は身近に感じている。区長会での意見を十分に取り入れ、町政の下支えとしての区会の発展を期待したい。

○各区長から出された議題を今後行政でどのように取り上げていくかまで記事にしていく必要があると思います。

○このようなボランティアの活動があるのかと、初めて知ることができました。

▼「表紙」について

○見た目が悪い(汚いイメージ)。あくまでも表紙なので、ある程度きれいな、希望が持てるような画像が良いと思う。

○大変な仕事を担ってくださっているボランティアの方々がいらっしゃることを知らせることができ良い表紙だと思います。

○外来バスターズの活動は町の広報等で報告されていますが、意外と知られていないのが現状です。
ちなみに私の家族は活動のことを知らず、写真を見て「高森はいろいろな取り組みをしているんだね」と驚いていました。写真を掲載することで関心を持つ方が増えると思います。

モニターアンケート・追跡

追跡!!

あれは今どうなってるの?

質問

骨太方針2020では、デジタル化に向け国は来年度から集中的に予算化するとしている。この予算を活用しデジタル化・オンライン化を進めるチャンスと考えるが。【令和2年9月定例会】

答弁

新型コロナ感染症が終息した社会はそれが当たり前の社会と考える。財源確保もされるということ。積極的に推進したい。【総務課長】

その後 ⇩

1）住民サービスの向上

①オンライン化やデジタル化のカギとなるマイナンバーカードの普及／継続
・毎月2回の土曜午前の申請窓口の継続。社協出前窓口などで普及に努めている。

②マイナンバーカード利用体験可能な「行政キオスク端末」が役場で稼働／2021年7月～
・全国のコンビニで住民票の写しなどが取得可能。一層の普及に繋げる。

③町営水道の開閉栓や使用者変更等の手続きがインターネットで可能に／2021年7月～

④町の公式LINEによる情報発信や双方向通信サービスの充実
／2021年11月～予定

2）行政効率の向上

①全職員がテレワーク可能なパソコンとシステムを導入
／2021年4月～

②役場内事務手続きの「電子決裁」システムを導入
／2021年7月～
・インターネットと専用のパソコンで決裁が可能に。
紙の削減でゼロカーボンにも貢献。

③小中学校でGIGAスクール環境の整備／2020年～
・児童生徒に一人1台のタブレット端末を導入。
2021年度は支援員やサポーターを配置。　(小沢 記)

マイキオスク・住民票写しの発行の様子

議会新体制 スタート!

副議長

岩口　友雄

議長

小平　一博

産業建設委員会

副委員長

岩口　友雄

委員長

原　敏明

三浦　喜久夫

大島　正光

本島　未来

河合　隆俊

佐々木　昌

総務民生委員会

副委員長

小平　一博

委員長

北沢　幸保

木下　啓爾

市川　信幸

齋藤　天

小沢　恵子

小川　修

監査委員
大島正光

南信州広域連合議会
小平一博　岩口友雄　三浦喜久夫

下伊那北部総合事務組合議会
小平一博　岩口友雄　木下啓爾

議会改革推進特別委員会

委員長	岩口　友雄
副委員長	河合　隆俊
委員	市川　信幸
	北沢　幸保
	原　敏明
	佐々木　昌
	小沢　恵子
オブザーバー	小平　一博

議会だより編集特別委員会

委員長	本島　未来
副委員長	齋藤　天
委員	北沢　幸保
	佐々木　昌
	河合　隆俊
	小沢　恵子

議会運営委員会

委員長	市川　信幸
副委員長	小川　修
委員	岩口　友雄
	木下　啓爾
	三浦喜久夫
	原　敏明
オブザーバー	小平　一博

議長挨拶

新たな情報発信に力を！

議長　小　平　一　博

7月の臨時議会において議長に選任されました小平一博です。議会は町民の信託にこたえるべく果たす役割と責任は重大であります。

これからは議員の資質の向上に努め、清新で活発な議員、議会活動が行えるよう議長の責任を果たしてまいります。また議会は町長との二元代表制としての役割と責任を重く受け止め、常に行政に目を光らせ町民目線で行政と対峙し、議会提言などを通じ町の発展に寄与していきます。

今回の選挙では無投票になり、町民の皆さんからは議員の考えが聞けなかったと残念がる方もおりました。しかし改選された14名の議員は幅広い見識と年齢的にも若い方からベテランまでおり、町民の皆さんの期待に応えてくれる議会になると思います。

また新たな情報発信に力を入れ、町民の皆さんが身近に感じられる議会になるよう務めていきます。

初当選議員研修会・勉強会

初当選議員研修会

7月27日
・タブレットの使い方
・議場でのマナー
中原議会事務局長

勉強会

8月5日
・第7次振興総合計画（まちづくりプラン）
岩田企画振興係長

8月19日
・高森町防災計画について
中塚総務課長

8月27日
・予算書について
古林財政係長

令和3年高森町議会・新人議員6名は勉強会を通して、町民の皆さんに信頼していただける存在になるため、定期的に勉強会を開いていきます。

そして、町民の皆さんの声に寄り添い身近に感じる議員を目指します。

（河合 記）

令和３年　初当選議員研修会の様子

下伊那北部ブロック町村議会（正副議長研究討議会）

9月29日高森町役場にて、下伊那北部ブロック町村議会議員研修会が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模を縮小して行われました。

各町村議会から提出された県への要望案を審議しました。「総務・産業・建設関係」8件「教育・社会関係」6件の議題が提出され、議題ごとに提案説明・補足説明をして頂き、次に事前にいただいていた助言者（飯田建設事務所・南信州地域振興局・南信教育事務所・飯田保健福祉事務所）からの意見を報告し、説明・質疑・採決を行いました。

出された議題のうち

【総務・産業・建設関係】
「原案・採択」2件
「一部修正・採択」6件、

【教育・社会関係】
「原案・採択」2件
「一部修正・採択」3件
「取下げ」1件となりました。

「11月25日」に県知事及び県議会へ要望します。

（岩口 記）

正副議長研究討議会の様子

議会のうごき

みんなの声

健康へのチャレンジ

上市田 壬生（みぶ） 好和（よしかず）さん

ウォーキングを始めて4年目ですが、1日1時間5000歩以上、1ヶ月20日以上の目標で続けています。続ける事は大切で得をした気持ちになりますね。年齢と共に衰えを感じる事があるかと思います。後期高齢者保険証を頂きもうこんな歳になったのか?と改めて思い健康への大切さを感じました。誰でも歳を取って行きますが、自分がどの様な目標で過ごすのか、自己管理が大切だと思いました。

町の健康診断も大切です し、一人一人が健康に対する意識を持って日々過す事が、住みよい町、元気な町作りに貢献出来る気持ちになります。

町の福祉課に行くとかきまるくんチャレンジカレンダーがあります。利用されていない方もあるかと思います。ぜひ町の取り組みを利用しチャレンジして見て下さい。

吉田南から避難したらテレビデビュー

吉田 伊藤（いとう） 文江（ふみえ）さん

さる5月21日、折からの大雨で町から避難指示が発令され身障者一級の夫と共に福祉センターに避難しました。そこにいたのは私共一組だけ！折しも避難勧告から指示へと改正された翌日という事で会場にはNHKはじめ各放送局が待ち構えビックリ！避難対象者は町内で約9000世帯いるはずなんですが…という訳で私はテレビ局から取材され各局の6時のニュース等に流され、まさかの避難してテレビデビューでした。

実は1年前の9月、吉田南地区長として満を持して防災講演会を開催。学び家族に弱者がいる場合は早目に、南地区北側の安全なルートで避難心掛けが役立ちました。

吉田南は四方を川に囲まれた水害危険地区なのに①高齢化率№1②組合加入率約5割以下。イザという時に一体どこまで助け合えるか心細い限りです。組合未加入者含め向こう3軒両隣りの防災組合の設立、女性含めた防災チーム作りなど議会でも取上げてほしいです。

避難した実感は、座布団よ椅子・仕切りを要望します。今後も壬生町長さんには早目の避難指示をお願い致します。

表紙の写真

段丘戦隊ビリンジャー
町の魅力である段丘林をより美しい山林にしたい!と熱い想いで令和元年に結成された「段丘戦隊ビリンジャー」。「成果を求めるのではなく、安全に楽しく活動」がモットー。隊員募集中!(産業課まで)

議会だより1年のテーマ

新人議員5名と経験豊富な先輩議員1名、30代～70代で構成された議会だより編集特別委員会。

熱気ある度重なる議論の結果、令和3年10月号から4回の議会だより発行についての1年のテーマが次のとおり決まりました。

・新しいことにチャレンジする!
・議会、町が応援する町民活動を紹介!
・町民の皆さんに議会、議員を身近に感じてもらう!
・議会をもっと知ってもらう!

町民の皆さん、モニターさんの沢山のご意見も反映した、情報共有の「議会だより」を目指しチャレンジします。ご意見ご要望ご批判も是非お寄せ下さい。

議会だより編集特別委員会一同、心よりお待ちしております。

（齋藤 記）

編集後記

7月に高森町議会議員選挙が行われ、20年ぶりの無投票で14名の新議員が決まりました。新しい議会の活動を多くの皆さんに知って頂けるよう、頑張ってまいります。

議会だよりの新しいメンバーは18ページの議員となります。今まで以上に興味を持って頂ける様取り組んでまいります。

本号は、コロナ禍により過去最大の規模になった決算の特集がメインとなっております。

（本島 記）

あなたも議会を傍聴してみませんか？

次回の定例会は**12月**です。

場所 役場3階 議場
詳しくは議会事務局へ☎35-9404

古紙再生紙使用

～議会だよりをお読みになってのご意見・ご感想をお寄せ下さい～

発行／長野県高森町議会　責任者／小平一博　編集／議会だより編集特別委員会
〒399-3193 下伊那郡高森町下市田2183番地1　TEL0265-35-9404　FAX0265-35-8294

UD FONT